

会議結果報告書

令和7年8月6日

会議の名称	令和7年度 第1回舞鶴市伝統的建造物群保存地区保存審議会	
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関 <input type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和7年 7月 18日(金) 13時00分～14時30分	
開催場所	市役所本館4階 議員協議会室	
出席者	<委員>粕谷委員、河村委員、鶴岡委員、村田委員、吉岡委員 <事務局> 鴨田市長他7名	
議題	1. 舞鶴市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員委嘱状交付式 (1)委嘱状交付 (2)あいさつ 2. 伝統的建造物群保存地区保存審議会会長の選出及び副会長の指名 3. 吉原地区の伝統的建造物群保存地区の決定にかかる適否について(諮問) 4. 協議事項 吉原地区の伝統的建造物群保存地区の決定にかかる適否について 5. その他	
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 部分公開	
傍聴者数	9名	
審議結果 及び 主な意見等	会議録のとおり	
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約	
備考		
担当課	舞鶴市 生涯学習部 文化振興課 TEL (0773) 66 - 1019	

令和7年度第1回舞鶴市伝統的建造物群保存地区保存審議会 会議録

日時 令和7年7月18日（金）13時00分から

場所：舞鶴市役所本館4階 議員協議会室

出席：（委員）粕谷委員、河村委員、鶴岡委員、村田委員、吉岡委員 計5人
（事務局）鴨田市長、福田部長、森次長、横川課長、松本主幹、神村担当課長、
矢内、末満

欠席委員：今村委員、山崎委員

傍聴人数：9名

会議内容：

1. 委嘱状交付式

委嘱状交付

市長挨拶

2. 伝統的建造物群保存地区保存審議会会長の選出及び副会長の指名

鶴岡委員を会長に選出

吉岡委員を副会長に指名

3. 吉原地区の伝統的建造物群保存地区の決定にかかる適否について（諮問）

鴨田市長から鶴岡会長へ諮問

4. 協議事項

■吉原地区の伝統的建造物群保存地区の決定にかかる適否について

事務局より説明（資料1～4）

【委員からの主な意見】

- 吉原が現在の地に移転したのはちょうど 300 前。つい数年前に当時の移転理由がわかる史料が見つかった。かつては大火の責任を負い移転したとも言われていたが、藩の方で防火帯を作るために、当時の東吉原・西吉原の位置関係をそのままに移転したことが初めてはっきりした。そういった根本的な歴史がわかったことが重要。

- 事務局の方から歴史的建造物をいくつかのタイプで分類してもらったが、どういうところが価値高いのかという点については具体的に示してもらえると、より理解が深まる。

- 他の西の城下町と比べると全然異なった町割り。それが明治の大火を経ても現在まで残っているということを具体的に示してほしい。

→（事務局）江戸時代～近代にかけての歴史的な建造物が 230 棟以上残っており、このような多くの歴史的建造物が残っている地域は市内においても貴重。町並みとしても古い町並みが維持されているという点において、非常に評価できると考えている。また、かつては漁村だったことから、入江に面した舟屋に関連した町割りがそのまま残り、現在の景観歴史的景観を形成しているという、生業と密接に関わって歴史的な風致を色濃く残している点において価値が高い。

- 入江も地区に含めているという理解で良いか。

→（事務局）明治時代の地籍図にも当時の町割りや道路などが描かれているが、入江に面した舟屋や、それに伴って形成された路地や敷地なども吉原の特徴の一つ。入江の景観についても、引き続き価値付けをしていく必要がある。なお、現状の保存活用計画（案）においては、保存する環境物件として、入江やそれにつながる水路や道路も想定している。

- 過疎化が進む吉原地区をなんとかしたいと思っているときに、伝建制度を活用するという方法を知り、重伝建選定に向けて活動してきた。吉原地区を一層盛り上げるためにも、舞鶴市全体の条例として制定され、地区の景観保存が図られるということ大変光栄に思っている。

- 保存地区の範囲について、今回は伊佐津川横の府道沿いも含めた大きなエリアとして提案いただいたが、エリアについては地元で議論はあったのか。

→（委員）当初は府道沿いのエリアは新しい建物や加工場が多いと思っていたが、提案の同意を集める段階で、改めて該当エリアの建物を 1 軒 1 軒訪れると、伝建地区に含めるにふさわしいと感じる建物が何軒も見受けられたため、府道沿いのエリアも含めて提案

した。また、このエリアは空き家が多く、こういった建物を活用してもらいたい。

- 活用をする場合、区内では修景基準やその建築の規制も一緒にかかるという点が難点。駐車場などは地区の隣接地のような場所で活用する場合もある。府道沿いのエリアの活用について、舞鶴市としての意見を伺いたい。
→（事務局）活用方法や範囲について、地元と協議のうえ進めていく必要があると考えている。
→（会長補足）重伝建を目指すということなので、保存地区の範囲についての価値も併せて説明する必要が出てくる。従前の報告書では、府道沿いについては特に調査範囲として位置づけておらず、現状では少し価値づけが薄いという懸念もある。
- 地区の中で、伝建地区になると解体できなくなるという噂が流れている。市役所から説明をできるように体制を作ってほしい。
→（事務局）関係部署と連携し、対応できるようにする。
- 伝建地区に決定されることで、補助制度や建築基準法の緩和等の支援がされていくと思うが、これに関しては日常的な建物維持・防災を進める上で、地域にとっても安心感につながると思う。
- 吉原の伝建事業については、昨年度初めて知った。住民の中にはまだ重伝建選定に向けた動きが伝わっていない人がいる可能性もある。また、吉原に家があるが居住していない住民もいる状況で、歴史的建造物が残っているということをも自分事として捉えてもらう必要がある。
- 現在吉原に居住している住民にとっては、自分の子・孫世代における状況の見通しが立つと、不安が解消できると思う。また、決まったことだけではなく、経過についても地域に共有をお願いしたい。
- 地元説明会などの状況を伺いたい。
→（事務局）大きな懸念としては、高齢の方が多いということを知っている。
→（委員）地元への説明会は丁寧に行われているが、そこに来ていない住民もいる。色々な声を拾ってもらいながら進めてもらえるとありがたい。

- 地区内に明治期の舟屋があるが、損傷が激しく建物自体が大きく傾いている。早急に保存することはできないか。
→（事務局）重伝建に選定されたら、国からの補助支援が受けられるようになるので、まずは重伝建選定への取り組みを最優先に行っていく。

- 崩れかかっている建物については、安全面について心配な面もある。また、傷んだ建物や放置された船などが、地区外の人にどう思われるか心配。まずは地域を綺麗に整えていくということも必要であると考えている。

- 建物を保存していくにあたり、具体的なイメージがわかると、数十年後の見通しが立つと思う。
→（事務局）具体的な助成措置については、別途要綱を定めていく。国・府の補助については、現行の補助制度を活用。市の補助制度については財政部署と協議しつつ、なるべく所有者負担が少ない形で定めていく。
→（会長補足）伊根町の場合も多数の建物を数十年かけて修理していくという見通しでスタートした。舞鶴市の場合も長期的に関わることになるかと思う。また、特定物件以外の建物については、修景の規制がかかっていく。具体的な保存活用計画（案）や修景ガイドライン（案）も作成しているかと思うので、地元にも示しながら進めてもらいたい。

- 舞鶴市民にとって、歴史的な地区は多数あるが、それらの地区の中で吉原地区がどのように重要なのか示してほしい。

5. その他

■事務局より連絡

- 第1回審議会で募った意見をふまえ、事務局で答申文（案）を作成
- 第2回審議会は7月25日（金）開催予定